

## 8 『玉葉』に表れる口齒の医療に

ついて

戸 出 一 郎

『玉葉』は公卿藤原兼実によって記述されたもので、長寛二年（一一六四）より建仁三年（一一一三）に至る間の生活記録である。

『玉葉』中には当時の疾病と、それに対する丹波・和氣兩氏を中心とする医師達の活動が刻明に記録されている。口中医療についても簡単ではあるが具体的に記録されているので、これによって当時の口中医療の実態を推測することができる。

著者の兼実は生来病弱で、所労・脚氣・風病・咳病・寸白等の病に苦しみ、屢々丹波・和氣の医師達の治療を受けているが、これについては既に服部敏良博士が詳しく報告されている。

兼実は口齒の病でも度々治療を受けている。記録によれば嘉応二年（一一七〇）二十二歳の時から元暦元年（一一八四）三十六歳に至る間、度々口齒の病を患っている。その内訳は「歯下に針をする」が十七回、「口に針をする」が一回、取歯、喉腫、口熱、灸治、口熱により瘡蛭が各一回、その他二回である。

施術した医師とその施術回数は、丹波頼基八、憲基六、経基二、憲康二、知康一、和氣定成二である。このうち典薬頭となったのは和氣定成、丹波頼基、経基で、施薬院使は丹波憲基、頼基、経基である。憲康は侍医、知康は医博士・権侍医となっている。

口腔疾患の病名や症状については、喉腫・口熱、齒所勞の他は記載がない。最も多い「歯下に針をする」とは如何なることか、『医心方』では重舌に針をして血を出す例はあるが、他は遠隔部に灸をする方法である。『千金方』でも同様である。

全身疾患の場合は多穴多壯の灸治が施され、針治療は化膿性疾患の排膿を目的として行われることが多い。この事実から「歯下に針をする」とは恐らく刺絡によって

消炎鎮痛を計るものか、或は齒周膿瘍の切開排膿を目的とした手技であろうと思われる。注目すべきは、齒下の針の記述はそれのみで、薬剤の投与はなく、また遠隔部位における針灸の取穴もないことである。これらの記述はあまりにも簡略であるから、その病名を同定することは困難である。

蝨の一例は寿永二年九月一日に「口熱により齒下に蝨す」とあるもので、医師の名は出ていない。この時代には瘡腫の悪血を除くために屢々用いられた方法で、ほぼ同時代の『明月記』では齒病に対して度々用いられている。蝨による癰疽の治療は『医心方』に載っているが、これを齒病に応用したものであろう。

抜齒の一例は寿永二年に経基が姫君や中将等の齒を取ったとある。

『玉葉』に表れる治法は一般的に『医心方』に基いていると思われるが、口齒疾患の場合は必ずしも『医心方』と一致しない。このことは『医心方』が編纂された時代から約二百年を経て、その間医術の進歩変遷があったことを思わせる。更にその後二百年を経て兼康が現われ、

更にそれから百五十年を経て親康が出て、両者によって口中医療の基礎が作られ、今日両者の名を冠する口中医書が伝来するが、それに比べると『玉葉』が非医師の日記であることを考慮に入れてもやや稚拙の感は免れない。しかしながら『医心方』口齒の部になく、兼康・親康の口中医書に表れる針治療の實際が、簡単ではあるが『玉葉』に記述されていることは、『医心方』以後、丹波氏によって口中医療が完成されるまでの中間期における一つの記録として誠に興味深いものである。

(北里研究所附属東洋医学総合研究所・医史学研究部)